

A stylized illustration of iris flowers in shades of purple and green, set against a light purple and pink gradient background. The flowers are depicted with white outlines and some color fill. One large flower is in the foreground, and another is partially visible in the background.

# おくやみハンドブック



新発田市

大切なご家族のご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

新発田市では、ご遺族の皆さまが必要な手続きを分かりやすく進めていただけるよう、ガイドブックを作成いたしました。お手続きの一助となれば幸いです。

## おくやみ総合窓口の利用について

おくやみ総合窓口では、市役所の各種手続きについて、窓口を移動することなく1か所で完了することができます（新発田市に住民登録をされていた方が対象です）。

予約制となりますので、ご利用の際は、事前にインターネット又は電話でご予約いただき、ご予約日に本庁舎1階市民生活課へお越しください。

なお、おくやみ総合窓口を利用せず、予約なしで各窓口で手続きいただくこともできます。

※豊浦支所・紫雲寺支所・加治川支所での手続きを希望される場合は、事前に電話で各支所へお問い合わせください。

### おくやみ総合窓口（市民生活課）

#### 【インターネット予約】

受付時間：24時間

URL

[https://apply.e-tumo.jp/city-shibata-niigata-u/reserve/offerList\\_detail?tempSeq=24232](https://apply.e-tumo.jp/city-shibata-niigata-u/reserve/offerList_detail?tempSeq=24232)



#### 【電話予約】

電話番号：0254-22-3030

受付時間：午前8時30分から午後5時（祝日を除く月曜日から金曜日まで）

## おくやみ手続きナビの利用について

スマートフォンやパソコンから、必要な手続きを簡単に把握できる「おくやみ手続きナビ」をぜひご利用ください。亡くなられた方についての質問にお答えいただくことで手続きの場所や必要な持ち物、窓口のご案内をしています。

URL <https://www.okuyaminavi.net/municipalities/15206>



## 戸籍や住民票（除票）が必要な場合

戸籍は、新発田市に戸籍がある場合、死亡届出日の4～5日後（土日祝日を除く）、住民票（除票）は、死亡届出日の翌日の午後から交付できます。どちらも、休日や他市町村に死亡届を提出した場合は、1週間～10日程度かかる場合があります。

住民票	1通	300円
戸籍謄本	1通	450円
戸籍抄本	1通	450円
除籍全部事項証明（除籍謄本）	1通	750円

## 来庁時の持ち物について

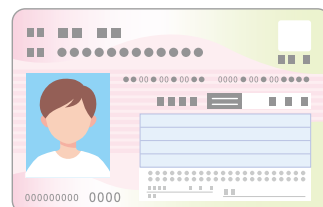
手続によって異なりますが、以下のものは必要なことが多いので、お持ちください。  
詳しくは、6ページ以降をご確認ください。

### ご遺族の方の必要なもの

#### 来庁される方の本人確認書類(有効期限のあるものは、期限内のものに限る。)

##### 1点で本人確認できる書類(顔写真付きに限る)

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、  
障害者手帳 等



##### 2点で本人確認できる書類

健康保険の資格確認書、介護保険被保険者証、  
医療受給者証、年金手帳 等

※有効期限のあるものは、有効期限内のものに限ります。

#### 認印

#### 預貯金通帳(相続人代表及び喪主、年金請求者)

※死亡に伴う年金手続きや戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理の方が行われる場合は委任状が必要になりますので、29ページの委任状を作成のうえご利用ください。

### 亡くなられた方の必要なもの

#### 年金証書、年金機構発行の振込みはがきまたは年金手帳

#### 国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認書(交付を受けている方)

#### 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証(介護認定のある方)

#### 身体障害者手帳、療育手帳

# 死亡に伴う各種手続きチェックリスト

(該当事項をご確認いただき、  
詳細ページを参照してください)

区分	☑	該当事項	詳細ページ
住民登録	<input type="checkbox"/>	世帯主が亡くなった	P.6
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしていた	
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード・個人番号通知カード・住民基本台帳カードを持っていた	
保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入していた	P.7
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に加入していた	
年金	<input type="checkbox"/>	各種年金に加入または受給していた	P.8
税金	<input type="checkbox"/>	市税の納付が済んでいない	P.9
	<input type="checkbox"/>	固定資産を持っていた (所有権移転登記が済んでいない) または市民税、軽自動車税が課税されていた	P.10
	<input type="checkbox"/>	原動機付自転車 (125cc 以下) ・小型特殊自動車を所有していた	P.11
介護保険	<input type="checkbox"/>	65 歳以上または介護認定を受けていた	P.12
	<input type="checkbox"/>	介護保険料について	
福祉 (高齢者)	<input type="checkbox"/>	寝たきり高齢者等おむつ購入助成券を利用していた	P.13
	<input type="checkbox"/>	緊急通報装置を使用していた	
	<input type="checkbox"/>	認知症高齢者見守り事業を利用 (登録) していた	
	<input type="checkbox"/>	緊急告知 FM ラジオの被貸与者 (75 歳以上の 1 人暮らしで貸与を希望された方)	
福祉 (障がい)	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を交付されていた	P.14
	<input type="checkbox"/>	障害児福祉手当を受給していた	
	<input type="checkbox"/>	特別障害者手当を受給していた	P.15
	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給していた	P.16
	<input type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証を利用して通院していた	P.16- P.17
	<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済制度を利用していた	P.18
	<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療費の助成を受けていた	
	<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券を利用していた	

区分	☑	該当事項	詳細ページ
福祉 (障がい)	<input type="checkbox"/>	人工透析等通院費助成を利用していた	P.18
	<input type="checkbox"/>	児童通所施設を利用していた	
	<input type="checkbox"/>	障害福祉サービスを利用していた	P.19
	<input type="checkbox"/>	移動支援等サービスを利用していた	
	<input type="checkbox"/>	重度心身障害者等紙おむつ購入助成券を利用していた	
	<input type="checkbox"/>	NHK 放送受信料の免除を受けていた	
	<input type="checkbox"/>	有料道路 ETC 割引を受けていた	
子ども	<input type="checkbox"/>	児童手当を受給していた	P.20
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受給していた	
	<input type="checkbox"/>	子ども医療費受給者証を交付されていた	P.21
	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費助成受給者証を交付されていた	
	<input type="checkbox"/>	養育医療券を交付されていた	P.22
	<input type="checkbox"/>	子育て応援カードを交付されていた	
ペット	<input type="checkbox"/>	犬を飼っていた	
上下水道	<input type="checkbox"/>	上下水道を使用していた	P.23
	<input type="checkbox"/>	下水道事業受益者負担金を納付中や支払い猶予を受けている	
	<input type="checkbox"/>	し尿くみ取り式のトイレを使用していた	
建築物	<input type="checkbox"/>	中規模以上の共同住宅等を所有または管理していた	P.24
森林所有	<input type="checkbox"/>	森林を所有していた	
農業	<input type="checkbox"/>	農地を所有していた	
その他	<input type="checkbox"/>	市税等を口座振替で納付していた	P.25
	<input type="checkbox"/>	水道料金を口座振替で納付していた (阿賀野市給水区域)	

# 1. 住民登録に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
世帯主が亡くなりました	世帯主変更	<input type="checkbox"/> 来庁される方の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> 委任状 (別世帯の方が手続きする場合)	同一世帯の方	なし	市民生活課 窓口係 ☎ 0254-28-9100
印鑑登録をしていた	不要	なし	—	なし	
マイナンバーカード・個人番号通知カード・住民基本台帳カードを持っていた	不要 (住民基本台帳カードについてはお問合せください)	なし	—	なし	

## 2. 保険に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
国民健康保険に加入していた	資格確認書の返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の国民健康保険資格確認書（交付を受けている方）	どなたでも可	なし	保険年金課 国保賦課係 ☎ 0254-28-9310
	葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 葬祭執行者の預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 振込先が葬祭執行者と別世帯の場合は、委任欄の記入・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> 葬祭執行者が親族以外の場合、葬祭執行を証明する書類（会葬礼状・葬祭領収書など）が必要です。	葬祭執行者	葬祭を行った日の翌日から2年間	保険年金課 国保給付係 ☎ 0254-28-9311
	相続人申立書の提出	<input type="checkbox"/> 相続人の預貯金通帳	相続人	2年間以内	
後期高齢者医療保険に加入していた	資格確認書の返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の後期高齢者医療資格確認書（交付を受けている方）	どなたでも可	なし	保険年金課 高齢者医療・年金係 ☎ 0254-28-9312
	葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 葬祭執行者の印鑑・預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 振込先が葬祭執行者と別の場合は、委任欄の記入・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> 葬祭執行者が親族以外の場合、葬祭執行を証明する書類（会葬礼状・葬祭領収書など）が必要です。	葬祭執行者	葬祭を行った日の翌日から2年間	
	相続人申立書の提出	<input type="checkbox"/> 相続人の印鑑 <input type="checkbox"/> 相続人の預貯金通帳	相続人	2年間以内	

### 3. 年金に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
各種年金に加入または受給していた	必要な手続きの確認・国民年金受給者死亡届・未支給年金の請求・遺族基礎年金の請求・寡婦年金の請求・国民年金死亡一時金の請求	お問い合わせいただいた際に、必要書類等についてご案内します。	—	—	保険年金課 高齢者医療・年金係 ☎ 0254-28-9312 または 新発田年金事務所 ☎ 0254-23-2128

## 4. 税金に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
市税の納付が済んでいない	納付	<input type="checkbox"/> 納税通知書	相続人	納税通知書に記載の納期限まで	<b>【市民税に関すること】</b> 税務課 市民税係 <b>☎ 0254-28-9321</b>
	<input type="checkbox"/> 口座振替停止 ※振替口座の変更については、「14. その他の手続」をご参照ください。	なし	相続人	なし	<b>【固定資産税に関すること】</b> 税務課 固定資産税家屋係 <b>☎ 0254-28-9322</b> 固定資産税土地係 <b>☎ 0254-28-9323</b>
	未納の確認	なし	相続人	なし	<b>【軽自動車税に関すること】</b> 税務課 管理係 <b>☎ 0254-28-9320</b>  <b>【納付状況に関すること】</b> 税務課 収納係 <b>☎ 0254-28-9300</b>

## 4. 税金に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
固定資産を持っていた(所有権移転登記が済んでいない)または市民税、軽自動車税が課税されていた	相続人代表者指定(変更)届兼固定資産現所有者申告書の提出	<p>【法定相続人の方が相続される場合】</p> <input type="checkbox"/> 相続関係がわかる書類	相続人代表者となる方	相続が発生した年内 ※郵送で相続人代表者指定(変更)届兼固定資産現所有者申告書が届いた方は約1か月以内	<p>【固定資産税に関すること】</p> 税務課 固定資産税土地係、固定資産税家屋係 ☎ 0254-28-9323 ☎ 0254-28-9322 管轄の法務局 新潟地方法務局新発田支局 ☎ 0254-24-7101 <p>【市民税に関すること】</p> 税務課 市民税係 ☎ 0254-28-9321 <p>【軽自動車税に関すること】</p> 税務課 管理係 ☎ 0254-28-9320
	未登記家屋所有者変更届出書の提出	<input type="checkbox"/> 新たに所有者になる方の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続関係がわかる書類(遺産分割協議書の写し等)			

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
<p>原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車を所有していた</p>	<p>相続人への名義変更</p>	<p><input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 手続き者の本人確認書類</p>	<p>①相続人の方 ②相続人とご同居のご家族の方 ③その他の方 ※③の方が手続きされる場合には、相続人からの名義変更に関する委任状が必要となります。</p>	<p>亡くなられた日から15日以内</p>	<p>税務課 管理係 ☎ 0254-28-9320</p>
	<p>廃車の手続き</p>	<p><input type="checkbox"/> 標識（ナンバープレート） <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 手続き者の本人確認書類</p>	<p>①相続人の方 ②相続人とご同居のご家族の方 ③その他の方 ※③の方が手続きされる場合には、相続人からの廃車に関する委任状が必要となります。</p>	<p>亡くなられた日から1か月以内</p>	

## 5. 介護保険に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
65歳以上または介護認定を受けていた	被保険者証の返却	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証 (お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証 (お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証 (お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 新発田市介護サービス利用者負担額助成認定証 (お持ちの方のみ)	相続人	なし	高齡福祉課 介護保険係 ☎ 0254-28-9201
介護保険料について	相続人申立書の提出	<input type="checkbox"/> 相続人の預貯金通帳	相続人	2年間以内	

## 6. 福祉（高齢者）に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
寝たきり高齢者等おむつ購入助成券を利用していた	寝たきり高齢者等紙おむつ購入助成券の終了届と、紙おむつ購入助成券の返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の紙おむつ購入助成券	おむつ購入をしていたご家族等	年度内	高齡福祉課 高齡福祉係 ☎ 0254-28-9200
緊急通報装置を使用していた	緊急通報装置の中止届	なし	相続人	借用物ですので、遅延が無いようお願いいたします。	
認知症高齢者見守り事業を利用（登録）していた	利用中止の届出	なし	どなたでも可	なし	高齡福祉課 長寿支援係 ☎ 0254-28-9202
緊急告知FMラジオの被貸与者（75歳以上の1人暮らしで貸与を希望された方）	返却の届出	<input type="checkbox"/> ラジオ本体及び付属品	どなたでも可	すみやかに	高齡福祉課 高齡福祉係 ☎ 0254-28-9200

## 7. 福祉（障がい）に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を交付されていた	手帳の返還	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳	どなたでも可	なし	社会福祉課 障がい支援 企画係 ☎ 0254-28-9223
障害児福祉手当を受給していた	障害児福祉手当資格喪失届の提出 (未払い分がある場合は未支払障害児福祉手当請求書の提出)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 未払い分がある場合は、相続人の振込口座のわかるもの	親族	死亡日から14日以内	
特別障害者手当を受給していた	特別障害者手当資格喪失届の提出 (未払い分がある場合は未支払特別障害者手当請求書の提出)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 未払い分がある場合は、相続人の振込口座のわかるもの	親族	死亡日から14日以内	

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
<p>特別児童扶養手当を受給していた 【保護者が亡くなられた場合】</p>	<p>特別児童扶養手当受給者死亡届の提出 (未払い分がある場合は特別児童扶養手当未支払手当請求書の提出、受給資格が継続する場合は認定請求書の提出)</p>	<p><input type="checkbox"/> 受給者の死亡を確認できる書類 (受給者変更のため戸籍謄本を提出する場合は省略可) <input type="checkbox"/> 未払い分がある場合は、相続人の振込口座の通帳写し <input type="checkbox"/> 受給資格が継続する場合は、認定請求者の戸籍謄本、振込口座の通帳の写し <input type="checkbox"/> 印鑑</p>	<p>親族</p>	<p>すみやかに</p>	<p>社会福祉課 障がい支援企画係 ☎ 0254-28-9223</p>
<p>【児童が亡くなった場合】</p>	<p>特別児童扶養手当資格喪失届(または額改定届)の提出</p>	<p><input type="checkbox"/> 印鑑</p>	<p>親族</p>	<p>すみやかに</p>	

## 7. 福祉（障がい）に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
自立支援医療受給者証を利用して通院していた	自立支援医療受給者証（更生医療・精神通院・育成医療）の返還	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の自立支援医療受給者証（更生医療・精神通院・育成医療）	どなたでも可	すみやかに	
心身障害者扶養共済制度を利用していた【掛金を支払っていた方が亡くなられた場合】	死亡・重度障害届出書、年金支給請求書の提出	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の死亡診断書 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の住民票 <input type="checkbox"/> 年金を受給する方の住民票 <input type="checkbox"/> 年金を受給する方の振込口座のわかるもの <input type="checkbox"/> 年金を受給する方の印鑑	年金を受給する方または、年金管理者	すみやかに	社会福祉課 障がい支援企画係 ☎ 0254-28-9223

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
心身障害者扶養共済制度を利用していた【心身障害者扶養共済制度の年金受給予定者が亡くなった場合】	死亡・重度障害届、弔慰金支給請求書の提出	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の住民票 <input type="checkbox"/> 掛金を支払っていた方の住民票 <input type="checkbox"/> 掛金を支払っていた方の振込口座のわかるもの <input type="checkbox"/> 加入者の印鑑	制度加入者	すみやかに	社会福祉課 障がい支援 企画係 ☎ 0254-28-9223
【心身障害者扶養共済制度の年金を受給していた方が亡くなった場合】	死亡・重度障害届の提出	なし	年金管理者、年金管理者が指定されていない場合は親族	すみやかに	

## 7. 福祉（障がい）に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
重度心身障害者医療費の助成を受けていた	重度心身障害者医療費助成受給者証の返却及び、資格喪失届、相続人指定届、 <input type="checkbox"/> 座振替（銀行振込）の手続き	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の重度心身障害者医療費助成受給者証 <input type="checkbox"/> 未請求分の医療費領収書 <input type="checkbox"/> 未請求分がある場合は相続人の振込 <input type="checkbox"/> 座のわかるもの <input type="checkbox"/> 印鑑	親族	すみやかに	社会福祉課 障がい支援企画係 ☎ 0254-28-9223
福祉タクシー券を利用していた	タクシー券の喪失届と、未使用分のタクシー券の返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の未使用分の福祉タクシー券	どなたでも可	なし	
人工透析等通院費助成を利用していた	人工透析等通院費助成資格喪失届の提出	<input type="checkbox"/> 未請求分がある場合は相続人の振込 <input type="checkbox"/> 座のわかるもの	親族	すみやかに	社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 0254-28-9251
児童通所施設を利用していた	通所受給者証の通所給付決定保護者の変更または返却	<input type="checkbox"/> 通所受給者証	どなたでも可	なし	

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期限	問合せ先
障害福祉サービスを利用していた	障害福祉サービス受給者証の返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の障害福祉サービス受給者証	どなたでも可	なし	社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 0254-28-9251
移動支援等サービスを利用していた	移動支援等サービス事業利用者証の支給決定保護者の変更または返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の移動支援等サービス事業利用者証	どなたでも可	なし	
重度心身障害者等紙おむつ購入助成券を利用していた	重度心身障害者等紙おむつ購入助成券の終了届と紙おむつ購入助成券の返却	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の紙おむつ購入助成券	紙おむつを購入していたご家族等	すみやかに	社会福祉課 障がい支援企画係 ☎ 0254-28-9223
NHK放送受信料の免除を受けていた	NHK放送受信料免除事由消滅届	<input type="checkbox"/> 印鑑	ご家族等	すみやかに	
有料道路 ETC 割引を受けていた	障害者割引 ETC 利用登録削除依頼書	<input type="checkbox"/> なし	ご家族等	すみやかに	

## 8. 子どもに関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
児童手当を受給していた	受給者変更 ・ 未支払請求	<input type="checkbox"/> 受給予定者（配偶者の方など児童を監護する方）名義の通帳またはキャッシュカード <input type="checkbox"/> 受給予定者（配偶者の方など児童を監護する方）の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 児童（児童手当支給対象児童が2人以上いる場合は、一番年上の児童）名義の通帳またはキャッシュカード	受給者が亡くなられた後、対象児童を監護する方	受給者が亡くなられた日の翌日から数えて15日以内	こども課 子育て支援係 ☎ 0254-28-9232
児童扶養手当を受給していた	受給者死亡届提出	<input type="checkbox"/> 手続きを行う人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 受給者の死亡が確認できる戸籍抄本または死亡診断書の写しが必要な場合があります。 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 未払い分がある場合は、請求者である児童の振込口座のわかるもの	児童または親族など	14日以内	社会福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 0254-28-9222

※亡くなられた方に18才未満のお子様又は20才未満で1～2級の障害があるお子様がいる場合は、8ページもご覧ください。

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
子ども医療費受給者証を交付されていた	受給者証の返納、受給資格内容等変更届	<input type="checkbox"/> 児童の子ども医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 手続きを行う人の本人確認書類 <b>【受給者が亡くなった場合】</b> <input type="checkbox"/> 新たに児童が加入した医療保険の資格情報が確認できるもの	<b>【児童が亡くなった場合】</b> 受給者、保護者 <b>【受給者が亡くなった場合】</b> 新しい受給者	できるだけすみやかに	こども課 子育て支援係 ☎ 0254-28-9232
ひとり親家庭等医療費助成受給者証を交付されていた	受給者証の返納、喪失届提出	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方、及び対象児童のひとり親家庭等医療費助成受給者証 <input type="checkbox"/> 手続きを行う人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 対象児童の子ども医療費助成制度への移行手続きが必要な場合は、対象児童の医療保険証または医療保険の資格情報が確認できるもの	<b>【児童が亡くなった場合】</b> 児童の保護者 <b>【保護者が亡くなった場合】</b> ご家族の方	14日以内	社会福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 0254-28-9222

## 8. 子どもに関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
養育医療券を交付されていた	養育医療券の返納、受給者変更届	<input type="checkbox"/> 乳児の養育医療券 <input type="checkbox"/> 手続きを行う人の本人確認書類 <b>【受給者が亡くなられた場合】</b> <input type="checkbox"/> 新たに乳児が加入した医療保険の資格情報が確認できるもの	<b>【乳児が亡くなられた場合】</b> 受給者、保護者 <b>【受給者が亡くなられた場合】</b> 新しい受給者	できるだけすみやかに	こども課 子育て支援係 ☎ 0254-28-9232
子育て応援カードを交付されていた	子育て応援カードの変更届の提出、子育て応援カードの返却	<input type="checkbox"/> 子育て応援カード <input type="checkbox"/> 手続きを行う人の本人確認書類	児童の保護者、同じ世帯の方	できるだけすみやかに	

## 9. ペット（犬）に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
犬を飼っていた	犬の登録変更	なし	どなたでも可	犬を譲り受けたときから 30 日以内	環境衛生課 生活環境係 ☎ 0254-28-9120

## 10. 上下水道に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
上下水道を使用していた	名義変更または閉栓、世帯人数の変更（水道局でのみ受付）	なし	どなたでも可（親族もしくは同居人が望ましい）	できるだけすみやかに	水道局料金センター ☎ 0254-23-7191  阿賀野市の給水区域の方は阿賀野市上下水道局営業係 ☎ 0250-62-2159
	相続放棄（水道局でのみ受付）	<input type="checkbox"/> 相続放棄 書類のコピー	相続放棄をする人	なし	
	給水装置変更届（水道局でのみ受付）	<input type="checkbox"/> 相続が証明できるもの（登記の全部事項証明書など）	相続をする人	なし	水道局 業務課 給水係 ☎ 0254-23-7192  阿賀野市の給水区域の方は阿賀野市上下水道局維持係 ☎ 0250-62-2684
下水道事業受益者負担金を納付中や支払い猶予を受けている	受益者変更届の提出（下水道課でのみ受付）	<input type="checkbox"/> 新たに受益者となる方の印鑑	どなたでも可（親族もしくは同居人が望ましい）	できるだけすみやかに	下水道課 業務係 ☎ 0254-23-7178
し尿くみ取り式のトイレを使用していた	し尿くみ取りの停止または名義変更	なし	どなたでも可（親族もしくは同居人が望ましい）	できるだけすみやかに	環境衛生課 資源リサイクル係 ☎ 0254-28-9115

## 11. 建築物に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
中規模以上の共同住宅等を所有または管理していた	建築物・建築設備等の変更届(建築課でのみ受付)	<input type="checkbox"/> 所有または管理していた共同住宅等の住所や物件名がわかるもの	どなたでも可	すみやかに	建築課 建築審査係 ☎ 0254-26-3557

## 12. 森林所有に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
森林を所有していた	森林の土地の所有者届出書の提出(農林水産課でのみ受付)	<input type="checkbox"/> 相続登記完了後の登記事項証明書または登記完了証(写しでも可)	森林の土地を新たに取得した人	森林の土地の所有者となった日から90日以内	加治川庁舎 1階 農林水産課 里山保全係 ☎ 0254-33-3108

## 13. 農業に関する手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
農地を所有していた	農地相続の届出	<input type="checkbox"/> 相続登記完了後の登記完了証	どなたでも可	相続発生日からおおむね10か月以内	加治川庁舎 2階 農業委員会事務局 農地調整係 ☎ 0254-33-3119

## 14. その他の手続き

該当事項	手続き	持ち物	手続き可能な人	期 限	問合せ先
市税等を口座振替で納付していた (振替口座を変更したい)	各金融機関へ 口座振替依頼書の提出	<input type="checkbox"/> 新発田市税等口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 <input type="checkbox"/> 金融機関口座の届出印 <input type="checkbox"/> 市から送付された納税・納付通知書	相続人等	なし	<input type="checkbox"/> 口座振替を行う金融機関 ※口座振替依頼書の配布は本庁・各支所でも行っていますが、提出先は金融機関です。
水道料金を口座振替で納付していた(阿賀野市給水区域)		<input type="checkbox"/> 阿賀野市水道料金・下水道使用料預金口座振替依頼書 <input type="checkbox"/> 金融機関口座の届出印	どなたでも可	なし	阿賀野市上下水道局 営業係 ☎ 0250-62-2159

## 少し落ち着いてから行う市役所外での手続きチェックリスト

主な手続きの内容	手続き窓口	電話番号
運転免許証の返還	新発田警察署交通課 新発田市中央町 4-2-4	☎ 0254-23-0110
	新潟県運転免許センター 北蒲原郡聖籠町東港 7-1-1	☎ 025-256-1212
軽四輪自動車・軽三輪自動車の 名義変更または廃車	軽自動車検査協会新潟主管事務所 新潟市江南区亀田早通字川根 2940 番地	☎ 050-3816-1850
軽二輪車 (125cc を超え 250cc 以下のバイク)・二輪の小型自動車 (250cc を超えるバイク)・農耕用 小型特殊自動車 (新 99・新潟 99 ナンバー)・普通自動車の名義変更 または廃車	北陸信越運輸局 新潟運輸支局 新潟市中央区東出来島 14-26	☎ 050-5540-2040
自動車税 (種別割) の納付・還付	新潟県新発田地域振興局県税部 新発田市豊町 3-3-2	☎ 0254-26-9123
所得税・相続税等	新発田税務署 新発田市諏訪町 1-12-24	☎ 0254-22-3161
不動産登記・法定相続情報証明制 度	新潟地方法務局新発田支局 新発田市新富町 1-1-20	☎ 0254-24-7101
農業者年金	JA 北新潟本店 新発田市島潟 1184-1	☎ 0254-26-2600

主な手続きの内容	手続き窓口	電話番号
土地改良区組合員変更、 賦課金口座振替	豊浦郷土地改良区 新発田市乙次 281-2	☎ 0254-24-4145
	加治郷土地改良区 新発田市上今泉 5-4	☎ 0254-22-3205
	新発田土地改良区 新発田市小舟町 2-3-9	☎ 0254-22-5022
	川東土地改良区 新発田市石喜 180	☎ 0254-25-2019
	五十公野土地改良区 新発田市五十公野 1584	☎ 0254-22-2789

# 庁舎位置図

<p><b>豊浦支所</b> 〒959-2323 新発田市乙次281番地2 ☎0254-22-6776</p>	<p><b>紫雲寺支所</b> (健康プラザしうんじ内) 〒957-0232 新発田市真野原外3331番地5 ☎0254-41-3112</p>	<p><b>加治川支所</b> 〒959-2415 新発田市住田510番地 ☎0254-33-3102</p>
 <p>至新発田駅 羽越本線 豊浦支所 ファミリーマート しばた商工会 豊浦郵便局 JA北新潟豊浦支店 豊浦地区公民館 豊浦中学校 至阿賀野 至中浦駅 至月岡</p>	 <p>至藤塚浜 新発田紫雲寺線 紫雲寺支所 紫雲寺保育園 紫雲寺中学校 紫雲寺小学校 紫雲寺公民館 新潟新発田村上線 至村上 至新潟</p>	 <p>至金塚駅 至胎内 羽越本線 加治川支所 道の駅 加治川 加治川中学校 加治川地区公民館 NOSAI新潟下越支所 至稲荷 至箱岩 至加治駅 至新発田市街</p>

**ヨリネスしばた**  
**(新発田市役所本庁舎)**  
〒957-8686  
新発田市中央町3丁目3番3号  
☎0254-22-3030



# 委任状

(請求先) 令和 年 月 日

新発田市長

委任者(依頼する人)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 (明・大・昭・平) 年 月 日

私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

必要な番号を○でかこんでください。また、5の場合は( )内に委任行為を記入してください。

- 1 住民票(除票)を請求及び受領すること
- 2 戸籍(除籍・原戸籍)を請求及び受領すること
- 3 戸籍の附票を請求及び受領すること
- 4 世帯主変更の届出に関すること
- 5 ( )を請求及び受領すること

代理人(窓口に行く人)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 (明・大・昭・平) \_\_\_\_\_ 年 月 日

※必ず、委任者本人が全文自筆で記入してください。委任状に不備があると申請できない場合がございますのでご注意ください。

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

やすらぎの会 **樹木葬** ゆずりは

**信頼と実績115年 (株)マルフヂ葬祭の樹木葬**

合祀埋葬型【やすらぎの塔】 1名様 **5万円** (税込55,000円)

個別埋葬型【標 ゆずりは】 1名様 **17万円** (税込187,000円)

宗教宗派不問 後継者不要 管理費不要  
 護持会費不要 生前契約可

●新バイパス蓮野インターから車で5分、新発田市街から車で10分位なのでお参りに行きやすい場所です。  
 ●宗教宗派は問いませんので、どなた様も安心してご利用いただけます。  
 ●年会費や護持会費、管理費もかかりませんので追加費用がなくご家族に迷惑がかりません。  
 ●永代供養なので後継者の心配がありません。

■お問合せ・お申し込みは 100年～安心のご葬儀 <明治・大正・昭和・平成・令和>  
 樹木葬・永代供養墓 募集・販売・運営 (株)マルフヂ葬祭 TEL(0254)22-2882

宗竜寺墓地 聖徳町蓮沼ニツ山乙845  
 墓地管理 曾根建株式会社 聖徳町蓮沼2492

活かせば財産。眠らせれば負担。土地建物を売るなら

**K** 株式会社 **kouwa-fudousan**  
**高和不動産**

免許証番号 新潟県知事(1)第5784号 (公社)新潟県宅地建物取引業協会会員  
 〒957-0051 新発田市城北町1丁目10番15号 芝ハイツ101  
 ☎ 0254-28-8303 fax 0254-28-8403 携帯 090-3314-0846  
 Mail [kouwa@icsp.jp](mailto:kouwa@icsp.jp)

80th ANNIVERSARY 1946年創業(昭和21年)創業80周年

街をつくる 笑顔をつくる 明日をつくる。

地域と共に80年  
 これからも感謝と信頼を礎に  
 「明るい未来」に貢献し続けます

**石** 株式会社 **石井組**  
 住まいに関することは、なんでもご相談ください!

〒957-0051 新発田市城北町2丁目10番20号  
 TEL.0254-22-3261

< 新潟県知事免許(14)第1340号/首都圏不動産公正取引協議会加盟/(公社)新潟県宅地建物取引業協会 >

未来の都市を創造する。

不動産事業/土地開発事業/施設運営/管理/保険事業

株式会社 **新栄地所** 土地や建物について  
 なんでもご相談ください!

〒957-0055 新発田市諏訪町 1-2-11 TEL.0254-26-5611

保険事業部【中央営業所】  
 〒957-0053 新発田市中央町 3-2-22 松縁館ビル 2F  
 TEL.0254-28-7640

< 新潟県知事免許(2)第5211号/首都圏不動産公正取引協議会加盟/(公社)新潟県宅地建物取引業協会 >

新発田市の方

# 不動産に関する「どうしよう」を **解決!**

空き家・空き地を  
売りたい

相続したが  
どうすればいいか  
わからない

売却など  
処分について  
知りたい



所有不動産を  
貸したい

アパート・  
マンションを  
借りたい



空き家をお持ちの方、空き家を利用したい方。  
空き家のこと、一緒に考えてみませんか？

空き家の魅力を高めるためのアドバイスや企画の提案、相続の手続きや空き家の処分についての相談会を行います。その他「空き家を所有する方」と「空き家を購入されたい方」とのマッチングに向けて新発田市「空き家バンク」等の支援についてもご紹介します。

相談  
無料

＼常設相談所開設しました／  
**無料相談随時受付中!**

秘密  
厳守

1週間前までに事前予約をお願いします。



公益社団法人

新潟県宅地建物取引業協会 下越事業所(新発田支部)

〒957-0053 新発田市中心3丁目2番22号松緑館ビル2階(ヨリネス新発田向かい)

お問い合わせ TEL : 0254-22-1220 FAX : 0254-23-2219 Eメール takkens@topaz.ocn.ne.jp

相続

遺言

不動産

のことなら

司法書士法人

三宅國澤事務所へ!

何から  
手をつけて  
いいのかわからない

相続人  
がわからない

不動産の  
名義変更  
をしたい

相続放棄  
をしたい

令和6年4月1日から  
相続登記の申請が義務化されました!

専門家としての豊富な知識と経験  
事務所内にKCJ不動産株式会社を併設  
新発田市役所から徒歩圏内&駐車場完備

司法書士法人

三宅國澤事務所

新発田市中心5丁目8番1号

営業時間:平日8:30~17:15  
(事前予約で営業時間外も対応可能)

<https://www.miyake-shihou.com>



0254-22-3214



節税対策から相続申告まで、

お心に寄り添いながら

サポートさせていただきます。



TKC コンピュータ会計  
税理士法人

小野寺税務会計事務所

〒957-0056 新潟県新発田市大栄町2丁目7番7号

TEL(0254)22-3497 FAX(0254)26-5202

<https://www.tkcnf.com/onodera>



まずは、お気軽にご相談ください

不動産の売買、相続の登記手続・会社設立の登記手続  
成年後見・裁判書類等作成・簡裁代理業務

# 清田康之 司法書士事務所

司法書士 清田 康之

〒957-0018 新潟県新発田市緑町3丁目5番14号

TEL 0254-(20)-7021 FAX 0254-(20)-7022

(簡易裁判所代理権認定番号第701134)

# お家まるごと、スッキリ解決!

見積  
無料

空き家の整理



遺品整理



片付けゴミ



粗大ゴミ



家電回収



株式会社

新発田市一般廃棄物処理許可業者

## 新発田廃棄物センター

新発田市城北町2丁目12番18号

TEL (0254) 23-5533

こちらからは



美しい街づくり!



## 暮らしのお困りごとご相談ください

### 小柳産業が解決します



廃棄物  
運搬・処分



遺品処分  
空家の片付け



廃棄物  
持込みOK



住宅解体  
車庫・倉庫解体

見積無料

お気軽にお問い合わせください

☎0120-538-587



koyanagi

小柳産業株式会社

■ 本社

〒957-0032

新潟県新発田市八幡新田416

TEL.0254-22-7010

■ 再資源化工場

〒959-2444

新潟県新発田市新保小路888

TEL.0254-20-3666

相続に関するお手続きについて、ご相談を承ります。

登録番号04181864

# 亀田行政書士事務所

行政書士 亀田 正子

〒957-0056 新潟県新発田市大栄町5丁目4番17号  
TEL 0254-23-5419 FAX 0254-28-7019

—行政書士の徽章(コスモス)は、「調和と真心」を表しています。—

## 個人・法人の困りごと相談所

行政書士

## ましこ事務所

行政書士

新発田市東新町2丁目3番28号

ましこ たかし  
猿子 公司

0120-481-797

HP: <https://mashiko-office.net/>

書類作成・提出の代行

書類作成に関する相談

遺産相続手続 遺言書・契約書  
建設業許可 成年後見 会社設立

年中無休・出張いたします。  
営業時間 9:00 ~ 21:00

## 司法書士 井上雅事務所

〒957-0053 新発田市中心街5丁目8-3

TEL: 0254-22-2389 FAX: 0254-22-2388

● 会社設立、役員変更 等 ● 所有権移転登記(相続、売買、贈与 等)

— 以上の登記などご相談ください —

相続税・贈与税などのご相談を承っております

## 須藤利昭税理士事務所

〒957-0052 新発田市大手町1丁目6番13号  
TEL 0254-22-3026 FAX 0254-22-5186

新発田セレモニーは  
葬儀後のお困りごとにもお応えします

Arkbell



「何をすればいいかわからない」でも安心  
状況をお伺いし、必要な事を整理します。

相談だけでも構いません  
お困りのことは、いつでもご連絡ください。

●お問い合わせ・ご相談は  
新発田セレモニー **0120-945921**  
新発田市城北町3丁目8番12号

葬儀後の主な確認事項

- ☑ 香典のお返し品
- ☑ 位牌・仏壇の準備
- ☑ 四十九日・法要のご相談
- ☑ 遺品整理・片付けのご相談
- ☑ 相続等各種お手続きのご相談

安心家族葬

ご葬儀をご希望の  
内容と費用で  
施行いたします

直葬プラン  
総額 **18.0万円**~  
(税込198,000円)

お葬式のあとの問題も  
マルフチにおまかせください!

トータル  
サポート  
いたします

会員募集中 入会金1万円だけ 積立・年会費不要

事前相談 事前相談の方はその入会金10,000円をサービス

比べてください 真心葬儀の **マルフチ葬祭**

TEL: **0254-22-2882** | または **0120-028-074** | 24時間年中無休

大手町式場 マルフチ会館本館・新館 緑町式場 アートホール桜・桜浪漫  
本社/新発田市大手町2(西高校前・自衛隊傍)



北新潟グループ JA葬祭 24時間 365日 お近くの各ホールにいつでもご相談ください。

株式会社 ライフサポート北新潟 新発田葬祭センター

虹のホール  
しばた



住所: 新発田市館野小路141-1

虹のホール  
しばた東



住所: 新発田市諏訪町1丁目11-11

フリーダイヤル **0120-21-5800**

「ご葬儀後も」花安がお手伝いいたします

ご法要・香典返し・お仏壇・お位牌・樹木葬

株式会社 **花安**

■本社 〒959-2311 新潟県新発田市荒町1521  
フリーダイヤル: 0120-463-556  
FAX: 0254-24-5156

24時間  
365日対応

「空き家のお悩み」解決します!

荷物がそのまま残った状態でもOK!  
建物現状のまま買い取ります!

モノとオモイをつなく。

つなくhome

◎無料査定 ◎無料相談 ◎秘密厳守  
株式会社花安本社内 空き家再生事業部  
お問い合わせ専用ダイヤル: 0120-279-806  
◎宅地建物取引業免許番号: 新潟県知事(1)第5786号  
◎公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会会員

受付時間  
10:00~18:00  
●定休日: 水曜日

# 子へ孫へとつなげる相続登記を

不動産の相続登記が義務化  
されました。早めに相続に関する  
手続きをしましょう。

- 相続によって空き家になって  
いませんか  
空き家になった時のことを  
知っておくことも大切です。  
手遅れになる前に相談を。



さいとう司法書士事務所 ☎0254-21-1040

所在地 新潟県新発田市中央町二丁目1番13号

受付時間 平日9時～17時 ※平日時間外・土日も対応可能(要事前予約)



思い出の  
写真や記録を  
まとめたい



作品集や  
句集などを作り、  
お友達に  
配りたい

サポートを受けながら作れます！

編集からデザインまで、経験豊富なスタッフの

# あなたの 「本」作りを お手伝い

本作りが初めての方も  
安心してご相談ください！



自分の  
体験や想いを  
残したい

## ・お打ち合わせしたいこと・

- どのような本をつくりたいですか。
- 原稿は手書きですか。ワードなどのデータですか。
- どのくらいのボリュームをお考えですか。
- いつごろまでにほしいですか。
- ご予算について。

## お問い合わせ

こちらのQRコードから専用のホーム  
ページに繋がります。  
ご質問やご相談に対し、弊社スタッフから  
折り返しご連絡いたしますので、お気軽  
にお問い合わせください。



島津印刷株式会社

〒957-0000 新潟県新発田市富塚1419

TEL.0254-27-2101

三百年の技を今に伝える

伝統工芸士在籍者数 **6名**

# 県内唯一の伝統継承

全工程自社製作

木地 彫り 塗り 蒔絵 金具

## 仏壇のお洗濯・塗替

古くなったお仏壇が、  
新品同様に生まれ変わります

**お見積り無料**  
お気軽にご相談ください



お客様のご予算、ご希望の仕上がりについて伺い、適切なアドバイスとご提案をさせていただきます。

一級石材技能士在籍者数 **7名**

お見積り無料 お気軽にご相談ください

クリーニング後

## お墓のクリーニング

墓石の黒ずみ、コケ、白華などを取り除き、目地直し、スミ入れなど大切なお墓をよみがえらせます。

※コーティング加工の取り扱いもございまして、ご相談ください。



リフォーム後

リフォーム前

## お墓のリフォーム

- 彫った文字が見えにくい。
- 香炉・花立が古くなったので直したい。
- お墓が傾いているのを直したい。
- 外柵や塔婆立を追加して立派にしたい。

※後付けの耐震施工もございまして。

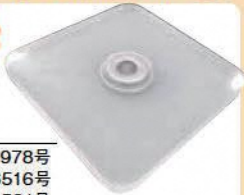


墓じまいご相談ください！ 霊園、墓地のご案内もいたします。

福宝「安心サービス」

特許取得

A 墓石用地震ゲル「泰震」



特許4730978号  
特許4606516号  
特許5542581号

阪神大震災（震度7クラス）の揺れよりさらに強い165%の振動実験を行い科学的に検証。※京都大学防災研究所にて実証

長期間の耐久性を実現

シリコンゲルは-60℃～150℃の温度

範囲において特性の変化が少なく、夏は炎天下・冬は風雪にさらされる墓石に最適です。

墓石用地震ゲル  
TAISHIN  
**泰震®**

B 空気循環システム「想風」

墓石の外観を損なわない円形の石フタの中にステンレス製の通気孔を取り付けます。密閉した納骨堂内に2方向の通気孔で新鮮な空気の流れをつくり、結露の発生を抑えられます。



実用新案取得

実用新案 第3207588号

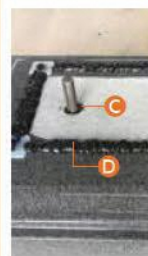
香炉内部に通気穴加工。「墓石の通気孔構造」の考案を取得しました。

C ステンレス棒

D 耐震コーキング

● 各部材に穴を開け、3.5寸にカットしたステンレス棒でジョイントします。

● 地震ゲルに追加することにより、さらなる効果が期待できます。



F L型モノコック金具

G トルコンアンカーボルト

コーナー部のスプーン形状とアンカーボルトが強度を向上させます。



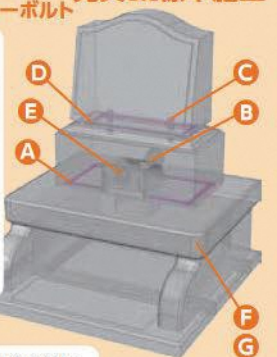
B 納骨防水壁

納骨口に蓋を設けることにより確かな防水性、害虫等の侵入を防ぎます。



※デザイン等により、一部取り付け不可の場合があります。ご了承ください。

充実した標準施工



## 福宝の樹木葬やすらぎ

安心の永代供養  
宗旨・宗派不問

継承者不要  
年間管理費不要



合祀区画  
10万円～  
新発田市上今泉甲159



有資格者  
多数

- 仏事コーディネーター
- 伝統工芸士
- 1級お墓ディレクター
- 1級石材技能士

お申し込み・お問い合わせ

新発田店 年中無休 営業時間 9:00～18:30  
新発田市小舟町 1-11-1 ☎(0254) 26-3455

ホームページ 残したい、心の遺産。



福宝

# 墓石・仏壇・仏事でお困りございませんか？

## お墓を新しくしたい

古いお墓を新しく建て直したり、石塔を残して、周りの外観だけを新しくすることもできます。

## お墓を移したい

遠方にあるお墓をお住いの近くにお引越しいたします。お引越しに関わる手続きも代行いたします。

## 追加で戒名を彫りたい

今あるお墓に後から亡くなられた方の戒名をお彫りいたします。既にある書体に合わせてお彫りいたします。

## お墓をキレイにしたい

お墓についた苔や汚れなどを、専門的な機材や薬剤を使ってキレイにいたします。竿文字の色入れ直しもいたします。

## お仏壇をリフォームしたい

お仏壇を塗り直したり、不具合がある所を修理してきれいにいたします。

## お墓を処分したい

お墓を解体処分して更地にし、その使用权を墓地の管理者に返還いたします。

## お仏壇を処分したい

お仏壇を供養して処分いたします。

## 墓石・仏壇・仏事の相談がしたい

あらゆる面でご相談に対応いたします。



# お墓の リフォーム お任せください!

見積無料

## 墓じまい・ 墓地整備 承ります



見積  
無料

## お仏壇の修復 クリーニング、 承ります



● 石に心を刻む ●



仏壇  
墓石 **石心**



◀ ホームページはこちら

E-mail  
info@1114145.com

村上本店



■ 株式会社 石心  
■ 〒958-0866 新潟県村上上市村上568-2(国道7号線沿い)  
■ 営業時間: AM8:30~PM5:30  
TEL / 0254-53-2700 FAX / 0254-53-2701





■掲載広告に関するお問合せは…

**発行・印刷：島津印刷株式会社**

住所：〒957-0000 新潟県新発田市富塚1419  
電話番号：0254-27-2101

---

■内容・お手続きに関するお問合せは…

**監修：新発田市役所市民生活課  
おくやみ総合窓口**

住所：〒957-8686 新潟県新発田市中心3丁目3番3号  
電話番号：0254-22-3030

---

2026年4月発行